

第 2 7 回 総 会 議 事 録

令和 元 年 9 月 3 0 日 開 会

令和 元 年 9 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

議案第2号 現況証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 農地等売買に係る現地調査について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午後1時52分

閉会 午後2時44分

第27回芦別市農業委員会総会議事録

令和元年9月30日、第27回芦別市農業委員会総会を市役所第1会議室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	
16	中住昭				

2 欠席委員

滝孝造

3 議事録署名委員

北野俊之、高見明

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
27回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第27回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行について議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を北野、高見両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 滝委員欠席との報告を受けております。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 8月30日以降の経過について報告(内容省略)

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明(内容省略)

議 長 それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による
通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より提
案の朗読と説明をお願いします。

農地係 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから2件続けて説明いたします。
(議案書に基づき、合意解約2件の内容を説明)

議 長 いずれの案件も引き渡し期限までが6か月以内の書面合意で
あることから解約が成立しているものと判断します。
ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
1件目の案件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 本件は決定として採決します。次に2件目について意見等は
ありませんか。
(質問、意見なし)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。
事務局より説明願います。

農地係長

議案第2号 現況証明願いについて、今月は、4件12筆分の願出が出ております。1件ずつ説明いたします。

1件目の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は9月10日に山田、高見委員と事務局2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

2件目の案件について説明願います。

農地係長

次に2件目の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は6月12日に春の現地調査で北地区農業委員8人と事務局2名の計10名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

3件目の案件について説明願います。

農地係長

次に3件目の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は9月19日に石尾、高橋委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

4件目の案件について説明願います。

農地係長

次に4件目の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は9月19日に石尾、高橋委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が2件と利用権の設定が3件となっております。

それでは、所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

水田委員

(所有権の設定-1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。

続きまして所有権移転－2について説明願います。

事務局 長

それでは、所有権の移転－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
裁 員
議 長

所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。

(所有権の設定－2の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおとり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－1について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
裁 員
議 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－1の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおとり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

(高見委員退席)

次に利用権の設定－２について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

(高見委員着席)

次に利用権の設定－３について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定－３の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。

議案が全て終わりましたが、質問等はありませんか。

無ければ協議事項に入ります。協議事項1「農地等売買に係る現地調査について」事務局より説明をお願いします。

農地係長

協議事項1 農地等売買に係る現地調査について協議させていただきます。(資料No.2について説明)

○協議結果

北地区分科会

・10月16日(水) 9:00集合

南地区分科会

・10月16日(水) 13:00集合

議長

この件について、決定といたします。

次に「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

農地係長

(1) 地区別農業委員等研修会について(資料No.3)

・日時 11月25日(月) 13時30分から

・場所 ラ・カンパーニュホテル深川(深川市)

(2) 互助会研修について(別紙資料参照)

(3) 10月総会について

・日時 10月31日(木) 午後2時からの予定

・会場 市議会第2・3委員会室

・総会終了後、専門部会を開催予定

議長

これらの件で質問等はありませんか。なければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中住委員

特になし

議長

このほか全体を通して何か意見等ありませんか。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。